

2014



# 石神井中だより

平成26年6月19日 発行 6月号

- 明るく、健康な生徒
- 正しい判断力を持ち、主体的に  
学び行動する生徒
- 豊かな情操を持ち、品位ある生徒

<http://www.shakujii-j.nerima-ky.ed.jp/>

## いじめ防止基本方針

校長 田中 隆史

5月31日(土)に第66回体育祭が行われました。当日は早朝より多くの保護者の皆様にお越しいただき、また、PTA 役員や親父の会の方々の運営へのご助力に対し、心より感謝申し上げます。

開会式では、全力・責任・協力をキーワードとした「熱く燃える体育祭」を創り上げて欲しいという話をしました。今年度も入場から持てる力を全部出し切ろうとする姿、最後にゴールする生徒やクラスを拍手で迎え入れ、互いに健闘を讃え合う姿がたくさん見られました。また、係生徒の無駄のない動きによって、体育祭の運営がスムーズに行われました。



どの競技にも全力で取り組む生徒のひたむきさと、責任を果たそうとする係生徒の活動がうまくかみ合った体育祭でした。

さて、6月は「ふれあい月間」です。本校では、いじめアンケートとともに、全クラスで道徳や学級活動の時間を活用して、いじめる側の言動を周囲の者が肯定するか、否定するかによって、いじめられる側のダメージが大きく左右されることを体験するロールプレイを行っています。このロールプレイを通して、生徒の皆さんには周囲の者の言葉かけや態度がいじめ予防に大きくかわること、更にいじめ撲滅につながることをしっかりと認識し、いじめ問題に正面から向き合って欲しいと思います。いじめは、いじめられている者だけでなく、その周囲の者の心まで傷つけてしまうものです。皆さん一人ひとりの自覚ある言動で、いじめを「認めない、許さない、見逃さない」石神井中学校にしてください。そして、一人ひとりが伸び伸びと自分の考えを言い合い、聞き合って楽しい学校生活を過ごせるようにしましょう。

今年度、本校では「いじめ防止基本方針」を作成しました。ここでは、基本理念として「いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがあるものである。したがって、本校では、すべての生徒がいじめを行わず、他の生徒に対して行われるいじめを認識しながら放置することのないように、いじめが心身に及ぼす影響その他のいじめ問題に関する生徒の理解を深めることを旨として、いじめ防止のための対策を行う。」を掲げ、いじめ防止のための基本施策、いじめ防止に関する措置、重大事態への具体的な取り組みを明記しました。

この基本方針は、本校のホームページにも掲載してあります。